

“マイナ保険証はいらない!”

—「新しい戦前にさせない」共同テーブル第6回シンポジウム—

『市民の立場から』

藤代政夫

鎌ヶ谷市に住む藤代です。

“一市民の立場から”でも今のマイナンバー制度の、マイナ保険証の問題点を自治体当局へ言つていかなければ…という思いで、鎌ヶ谷市長あての“要請・質問の申し入れ行動を行っています。(cf、情報公開条例を使った)1人でも出来る市民運動“から…”

私の問題意識は

安倍政権の「安保法制」で“戦争が出来る国”になり、岸田政権によって昨年12/16の「安保3文書」で“戦争する国”へと。米国の軍事世界戦略(EABO)に乗った形で、今年1/23~6/21の通常国会は安保3文書を具体的に実現するための法律等「防衛予算6兆8000億円」「軍拡財源確保法」「武器輸出全面解禁&軍需産業育成法」と、それに連動する「入管改正法」「GX脱炭素電源法」「マイナンバー改正法」「LGBT法」が成立し、更に“土地規正法の区域指定”“半導体の対中国規制”“経済安全保障推進法におけるセキュリティクリアランス法案への提言”が出され、まさに軍事的にも経済・政治的にも“戦時体制”に入ってしまっているとしか思えません。イライラするばかりです。

このような政治状況ですが、一方、6/2成立してしまった『マイナンバー改正法』そして4月の施行された各自治体の『個人情報保護法施行条例』は、二年前菅政権下成立させられた“デジタル関連6法案(64の法律束ね法)の目的”“民間から行政に至る市民のビックデータ・パーソナルデータの利活用”“生涯の個人情報を一元管理・監視する『国民総背番号制』への推進・実現のためのもの。安倍首相の言葉を借りれば「世界で一番企業が活躍できる国づくり」そのものです。『監視資本主義』にとっての要めでしょう。

しかもこのデジタル関連法は市民の自己情報コントロール権も認めず、民主的チェック機能がまったくない、“利活用&管理・監視法”です。

このような流れの中で国民の個人情報を守るというEUのGDPRの考え方もなく、民主的チェックがまったくないが故の、マイナ保険証、マイナンバー制度の情報ダダ漏れ、他人にひもつけ状況だと思われます。

マイナンバー制度は法定受託事務ですが国民健康保険も保健医療も児童手当も障がい者手帳も自治事務です。住民の命と生活を守るのが自治体の役割。

そんな思いで市長宛に6/16申し入れ(回答7/7)、再度申し入れは8/7(回答は8/21)を行いました。

皆様のお手元に資料としてお渡ししてあるものです。



「申し入れ」の中では

○まず、6/2 成立したマイナンバー改正法案(束ね法)の問題点を

①マイナンバー(共通番号)の利用拡大:「社会保障・税・災害」以外の行政事務への拡大。利用事務に順ずる事務も可。

②これまでの健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを保険証として利用する。(資格確認書)

③公金受け取り口座の「行政機関等経由登録」の特例。などが決められ、デジタル化による一元管理で民間を含めた更なる利活用とあらゆる個人情報の一元管理の方向性でしかないことを示しました。

○そして、マイナンバー制度の問題点を指摘

①「自己情報コントロール権」を認めず個人情報が保護されません。

②共通番号(マイナンバー)をマスターkeyとして個人情報の一点への集約化とプライバシーの侵害

③個人情報の漏洩&成りすまし犯罪の危険性

④個人情報のプロファイルによる一元化=国民総背番号制へ

これらの問題点・矛盾の現れが今のマイナンバー制度・マイナ保険証の混乱だと事例を示しました。

○情報ダダ漏れ・他人に紐付けの状況

①コンビニ交付で他人の証明書が

②マイナポータルで他人の年金情報が

③マイナ保険証では、オンライン資格確認において医療機関でトラブル 64%発生。他人に紐つけは分かっただけでも 8440 件以上。資格確認できず窓口 10 割負担も。お薬手帳が他人に紐つけ。医療過誤があきたら誰が責任取るのか?

④公的給付金受け取り口座が他人と紐付け。世帯内の他人のケースは 14 万件以上。他人に紐付け。

⑤マイナポイントが他人に紐付け

⑥障害者手帳が他人にひもつけ

*河野大臣 6/5 国会答弁「まったく赤の他人に紐付けできるかといえば、それはできる」と。

○マイナ保険証の延期、停止を訴える新聞社説

「保険証の廃止・見直しは今からでも遅くない」(読売新聞)

「普及促進を見直すべき」(産経新聞)

○自治体の中にはみづから運用の一時停止をしている状況もある。

:平塚市、横浜市(検討中)

《質問&要請》

i) 鎌ヶ谷市のカード発行枚数は?マイナ保険証は?公金受け取り口座登録の状況は?

ii) マイナ保険証についての不具合は? (答え:誤登録なし)

iii) コンビニ交付の不具合は? (答え:誤交付のシステムではない)

iv) 公金受け取り口座の運用はやらないよう要請

(答え: 利用してません。国の動向を注視して)

v) 「これまでの健康保険証を廃止する」ことを撤回するよう国に要請してくれ!

(答え: 健康保険証の廃止は国の決定事項。今後の動向を注視)

vi) マイナンバー制度は法定受託事務だが国民健康保険や給付事務は自治事務です。自治体として現状の問題点について国に要請すべき。

vii) マイナ保険証の問題が発生している。国民健康保険の「保険者」である鎌ヶ谷市は保険医療をどう守るのか? 皆保険制度を壊すな!

viii) 総点検の対象であるマイナポータルの 29 事項のうち鎌ヶ谷市が点検する事項は? その点検状況は?



申し入れ&回答の中で明らかになってきたこと

① マイナンバーカードの発行枚数は鎌ヶ谷市で 73%ですが、全国平均から推測するとそのうちマイキーにつながっているのは 76%、更にそのうちの 86.9%がマイナ保険証登録。……と言うことは人口の約 50%弱しかマイナ保険証を登録していない。だからこれまでの健康保険証を廃止したら保険医療が守れません。

② 来年秋に『これまでの保険証』を廃止すると、皆保険制度・保険医療が壊れてしまうのでは?(資格確認書と言ってるが)の問い合わせには鎌ヶ谷市も「保健医療を守るために適切に対応」といわざるを得ない。だから“健康保険証の廃止撤回”を実現させなければと思います。

③ 再度の申し入れへの回答事例

*国民健康保険の点検結果は? (答え: 不都合ありません)

*給付口座の不都合は? (答え: 市でなく国が実施。誤登録は出てません)

*お薬手帳の紐つけは? (答え: 不都合を把握していない)

*障がい者手帳の紐つけは? (答え: 千葉県が実施。誤りの報告なし)

*マイナ保険証使用での医療機関のトラブルは? (答え: 把握してません)

④ 市からの回答は「国の動向を注視し対応していく」が多く、自治体としての主体性がなく地方自治はどこへ行ったのか?と感じてしまいます。

cf、4 月実施の「個人情報保護条例」では、ほとんどの自治体が国の言うとおりに「個人情報保護法施行条例」で対応する結果に。地方自治がまったく守れなかった。

地方自治体は 2000 年の地方分権一括法で国と対等、条例制定権・自治事務に係る法律の自治体の解釈自主権があるのに全滅の構図です…

cf、辺野古新基地建設で軟弱地盤ゆえの沖縄知事の埋め立て不承認に対して“行政不服審査”的手段で国が“私人”となって撤回させる。地方自治を認めない誤った法律適用に対する最高裁の知事敗訴の判決…

自治体の自治権をきっちりと守っていくためにも、自治体は今回のマイナ保険

証に付いてももつとはつきりと「“これまでの保険証廃止”は撤回しろ」と言つてい
くべきです。

- ⑤ 申し入れの中で鎌ヶ谷市から資料ももらえた。「保険証廃止」への首長の判断ア
ンケート結果(共同通信)。

全国平均	千葉県
☆予定通り廃止すべき:29%	:31%
☆廃止を延期すべき:41%	:24%
☆廃止を撤回すべき:2%	:4%

鎌ヶ谷市長は「国で実施しているマイナンバー制度総点検の結果を踏まえて検
討すべきと考える」と。

- ⑥ 国が実施している 29 事務総点検のうち何をどのように鎌ヶ谷市は対応してい
るのか?との質問に対して鎌ヶ谷市の答えは「国は発表するまで表にしないよう
言っている」とのこと。

これはオカシイ。早く鎌ヶ谷市の点検状況を示すべきと言っても出さない。強
く要請を続けています。

【国の総点検状況をデジタル庁の HP などで調べて分かったこと。】

《マイナンバー記載義務化か…》

総点検の内容は“共通番号(マイナンバー)とそれぞれの機関符号との紐付けがきち
んとされているかについてです。

健康保険・協会ケンポなど保険者では 77 万件が紐つけられていないことが明らか
に。マイナンバー制度の根幹が出来ていない。

点検作業が終わらないうちにすでに「対応策」が出されていることが分かりました。

「新たな資格取得の届出について被保険者の個人番号の記載義務を法令上に明確
化」(省令 6/1 施行)と。

今後厚労省や総務省だけでなく個人番号を利用するすべての省庁で同様のマイナ
ンバー記載義務化を規定した省令改正とデジタル庁による統一マニュアルが予定(9
月)されている(原田氏指摘)。

今は確定申告などに住民がマイナンバーを記載しなくても受理しているが(国税
庁などの省庁交渉で確認)…

マイナンバー制度はJLis(地方公共団体情報システム機構)の中で、住基コード・共
通番号(マイナンバー)を要としてマイナンバーカードの中の公的個人認証(電子申請)
シリアル番号をもつないで情報連携をしているが、表向きは機関符号を使っての情報
連携。今回のマイナ保険証でも「マイナンバーを使わずシリアル番号と被保険者番号
枝番との紐付けで」と言っていたが。ついに本性があらわになり「マイナンバー」を前面
に出し、すべてのケースで国民にマイナンバー記載義務を課す方向になろうとしていま
す。

今回の不都合、情報ダダ漏れ・他人に紐付けの混乱状況を利用して(乗じて)マイナ
ンバー制度の一層の強化を実現しようとしているようです。

《シリアル番号であらゆる情報紐付け》

又マイナ保険証をやめようとしないのは、マイナンバーカードのシリアル番号は民間のあらゆる情報の紐つけに必要なものだから。スマホへのマイナンバーカードの転記はカード内の“電子証明シリアル番号”だけ転記です。共通番号のような法的規制がほとんどないシリアル番号はあらゆる情報のビックデータ利活用の為にはどうしても必要なものなのです。

まさにマイナンバー制度の国民総背番号制として“管理・監視”と“ビックデータの利活用”的ために、「マイナ保険証(シリアル番号+マイナンバー)」を突破口としていると思われます。

今の混乱した不都合な状況に乗じてマイナンバー制度を強化させるのではなく、まずもって“来年秋のこれまでの健康保険証の廃止を撤回”させ、“マイナ保険証をストップ”させなければなりません。(オンライン資格確認システムには、オギヤと生まれて死ぬまでの健康医療情報をビックデータとして利活用するパーソナルヘルスレコード(PHR)の重大な問題があることはあさえておきましょう。)



【そのほか考えなければならないこと…について】

○日本はマイナンバーによる一括管理システムを完成させようとしていますが、先進国 G7 の国イギリス・フランス・ドイツなどは“行政分野ごと”的異なる番号であって、マイナンバーであらゆる情報を一元管理する国民総背番号制は問題が多くすぎるとして採用していないのです。

○携帯電話ドコモ・KDDI・ソフトバンクは携帯電話契約の際の本人確認の書類として「健康保険証」の取り扱いを終了しました(ドコモ 5/24、KDDI 5/31、ソフトバンク 6/13 から)。これは何を意味するのでしょうか?いやな動きです。

○河野大臣ガイージアショアの中止を発表して…「敵基地攻撃能力の保有論」へ。

河野大臣が昨年 10 月「2024 年秋保険証廃止・マイナ保険証推進」の記者会見して…いまやマイナ保険証の情報ダダ漏れ他人に紐付けの大混乱…混乱を利用した(混乱に乗じた)「マイナンバー記載義務化」論からマイナンバー制度の強化にならなければいいが……

以上のように申し入れ行動や問題提起の行動を行ってきましたが、これからも問題点をより広くの人に伝えて“保険証の廃止を撤回させ、マイナンバー制度・マイナ保険証をやめさせていきたいです。がんばりましょう。

2023 年 9 月 12 日